

群会議の話題

第424号

2020年8月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
メール. info@doken-ota.jp
© 8月1日組織人員
現在4,511人

今月のテーマ

秋の拡大の準備行動を進めよう

紹介者カードの活用を

【コロナウイルス関連】

連日報道される東京都のコロナウイルス感染者数ですが、4～5月の緊急事態宣言時を超える日が増えてきています。検査件数が大幅に増えているため、単純に比較はできませんが、検査者数における陽性者の割合を示す陽性率も、徐々に引き上がってきており、予断を許さない状況にあることは確かです。

また大手企業の現場でも、感染者の発生が聞こえてきています。安心して仕事のできる現場環境をつくるため、感染者の発生した現場や、3密回避の対策がなされておらず危険な現場があれば、ぜひ組合に情報をお寄せ下さい。

ようやく梅雨も明け、いよいよ夏本番です。コロナウイルス対策を万全に行なうのはもとより、あわせて熱中症対策にも気を配り、夏を乗り切りましょう。

【秋の拡大月間の準備行動】

9月からはいよいよ秋の拡大月間がスタートします。6月～7月はその準備期間として位置付けています。

4～5月の春の拡大月間は緊急事態宣

言と重なり、ほぼすべての拡大行動を自粛せざるをえませんでした。その結果、春の拡大終了後の6月1日付組織人員は、前月比マイナスという、通常ではありえない状況になってしまいました。そのため、組織人員は1月から減少し続けており、春の拡大の停滞を秋で挽回すること、つまり秋の拡大目標の達成が、今以上に重要となっています。

前述したとおり、コロナウイルス感染拡大による行動制限の懸念はありますが、そんな中でも出来ることはあります。実際、春の拡大では、多くの支部が拡大目標を達成しています。

先月と今月、皆さん全員に組合未加入者紹介カードを配布しました。拡大の成否のカギは未加入者情報の量です。どんな些細な情報でも紹介カードに記入して、役員に渡して下さい。拡大は他人事ではありません。組合の魅力（メリット）や影響力（国、自治体、大手企業などに対して）を守るためには、組織人員の維持・増勢が不可欠です。皆さん一人ひとりの拡大への参加・協力をお願いします。

どけんカレンダー

(2020年8月9日～9月19日)

◆当面の予定◆

★無料法律相談・税務相談会

8月の無料法律相談会と税務相談会はありませんが、緊急の相談については、支部にご連絡ください。

※今後の群会議の会場と日程は、分会役員に必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

日	月	火	水	木	金	土
9	10	11	12	13	14	15
8月			分会執行委員会			
16	17	18	19	20	21	22
	群会議		分会集約会議			
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
						分会執行委員会
13	14	15	16	17	18	19
				群会議		分会集約会議

新型コロナウイルスはもちろん、 熱中症にもご注意ください

◎持続化給付金◎

受付期間は1月15日までです。
(業務委託契約を結ぶ給与申告者も対象です)

【給付額の算定方法】

※前年の総売上ー(前年同月比▲50%月の売上×12か月)

個人事業者は最大100万円まで
(法人は最大200万円まで)

■必要書類■

【事業申告者】確定申告書類(19

年)、減少月の売上台帳、通帳、身分証明

【給与申告者】源泉徴収票、業務委託契約書(会社との契約書類)

【相談・問合せ先】

持続化給付金事業コールセンター
0120(115)570

◎家賃支援給付金◎

【支給対象】

①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人

新型コロナウイルス関連の 国保制度が創設されました

■土建国保料を減免します！

【対象となる可能性がある方】

- ①世帯主が死亡した組合員
- ②世帯主が重篤な傷病を負った組合員
- ③収入の減少額が前年の収入の30%以上の組合員

■新型コロナウイルス感染症手当金

【対象となる可能性がある方】

- ①給与・報酬等の支払いを受けている方で、労務不能となった組合員・家族
- ②個人事業主・一人親方の方で、医療機関で労務不能と認められた組合員

制度の詳細は支部まで
お問い合わせください

事業主

②5~12月の売上高が1か月で前年同月比▲50%以上または連続する3か月の合計で前年同期比▲30%以上

③自ら事業のために占有する土地・建物の賃料

【給付額】法人に最大600万円、個人に最大300万円

【問合せ先】

家賃支援給付金コールセンター
0120(653)930

◎大田区中小企業融資あつせん「新型コロナウイルス対策特別資金」◎

申込期限が6月1日までとなっていた制度が、当面の間延長となりました。

【融資額】5000万円

【返済期間】108か月以内

【申込先】大田区産業振興課

(3733)6185

◎緊急生活応援ローン (事業主・一人親方・ 従業員向け) 支部独自◎

【金額】最高100万円、最長10年、金利1.5%(金利1年目のみ支部負担・後払い)

【必要書類】免許証、健康保険証、確定申告書3年分

【申込】中央労働金庫蒲田支店
【問合せ】(3738)6251

◆空調服購入補助◆

組合員が購入した空調服等につき支部から補助を行います。本部で行っている「空調服販売あつせん」と共に活用下さい。

【購入期間】令和2年4月1日~10月31日

【申請期限】令和2年11月2日

【申請方法】申込書にレシート・領収書を貼り支部へ提出

【補助額】2000円(実費上限)

※1人1回のみ申請可能で、先着100名です。

◆支部事務所夏季閉鎖◆

8月13日・14日は支部一斉休業となりますのでご注意ください。

新型コロナウイルス 感染防止のお願い

◎今後の状況に注意を

感染拡大第二、第三波がいつ起きてもおかしくない状況で、今後、群会議や集金方法が再び変わる可能性があります。案内通知や群会議での最新情報に注意してください。

◎来所の際は感染防止 にご協力を

支部事務所では受付窓口にて飛沫拡散防止シートを設置して通常業務を行っています。来所する方には会館入口や受付窓口を設置するアルコール液での手指消毒とマスクの着用をお願いしています。

書記局員もマスク着用で対応しています。感染防止にご協力ください。

◎諸手続きは郵送で

現金のやりとりを要さない諸手続きに関しては、書類郵送にて行うことができます。申請書類は支部ホームページよりダウンロードできるものと、原本によるものがありますので、問い合わせの上、お急ぎの申請でない限り、郵送での申請を極力お願いします。